

戸籍謄抄本等交付申請書（郵送専用）

（宛先） 金沢 市区町村長

○年 ○月 ○日

請求者	住所	（住民票の住所を記入してください。）			
	氏名	金沢 太郎		日中連絡できる電話番号	123 (4567) 7890
	定額小為替等（ 450 ）円 返信用切手（ 94 ）円 を同封します。				

何が何通 必要ですか	戸籍	謄本(全部事項)	450 円	1 通	附票	全員	300 円	通
		抄本(個人事項)	450 円	通		個人	300 円	通
	除籍謄本		750 円	通	身分証明		300 円	通
	改製原戸籍謄本		750 円	通				通

戸籍は「本籍」と「筆頭者」で表示されます。「本籍」は、住所と同じ場合もありますが、あくまで別のものです。

本籍	（地番まで記入してください）		
	金沢市	広坂1丁目1番地	

筆頭者 （戸籍の最初の人）	金沢 一郎	どなたの証明 が必要ですか	☆ 金沢 太郎
-------------------------	-------	--------------------------	---------

☆の方との 関係	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 ・ <input type="checkbox"/> 配偶者 ・ <input type="checkbox"/> 子 ・ <input type="checkbox"/> 孫 ・ <input type="checkbox"/> 母 ・ <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> その他（ ）	※身分証明書等は、本人以外からの請求の場合、委任状が必要です。 ←原則委任状が必要です。
---------------------	--	---

使用目的 （□にチェック）	<input type="checkbox"/> パスポートの申請 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 相続の手続き（死亡した人： <input type="checkbox"/> その他（ ）
-------------------------	---

「筆頭者」とは、戸籍の最初に記載されている人のことです。婚姻している方は、夫または妻のどちらか（婚姻の際に苗字が変わっていない方）になります。一度筆頭者になった方は、亡くなられても筆頭者のままです。婚姻されていない方は、父または母のどちらか（婚姻の際に苗字が変わっていない方）になります。なお、養子縁組届や分籍届、離婚届などを行っている方は、上記に当てはまらない場合もあります。

必要な内容 （□にチェック）	戸籍	<input checked="" type="checkbox"/> 自分の現在の戸籍 <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> () <input type="checkbox"/> その他()
		<input type="checkbox"/> 住所歴 <input type="checkbox"/> その他() ※下記の項目が必要な場合は□にチェックしてください <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> (国外在住者の方)在外選挙人登録情報の記載

※偽りその他の不正な手段により交付を受けたときは、法に基づき罰せられます。

*****請求の際に同封していただくもの*****

- ① 戸籍謄抄本等交付申請書（この用紙です）
- ② 手数料（郵便局で扱っている定額小為替、普通為替、現金書留をお願いします。）注）切手、収入印紙は不可
 ・戸籍謄本(改製原戸籍・除籍謄本含む)や附票は、請求内容により2通以上にわたることがあります。
- ③ 返信用封筒と切手（返送先*を記入し、返送用切手を貼ってください。*請求者の住民票の住所へ送ります。）
- ④ 請求者の本人確認書類の写し(運転免許証、マイナンバーカードの表面、健康保険証 等)
 ・氏名、生年月日、住所(現在の住民票の住所)が記載されている箇所をコピーしてください。
- ⑤ 申請内容によっては**疎明資料(契約書等)**が別途必要となる場合があります。

【送付先】〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号(住所省略可) 金沢市役所 市民課 郵送担当 宛